

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和5年9月4日 (月)	1 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 マイナンバー制度及びマイナンバーカードをめぐる諸問題について
	2 神山 さとし 【一問一答】	1 不登校児童、生徒への支援及び取組等について
	3 高杉 千代子 【一問一答】	1 愛着形成を育むための保育行政のあり方について 2 子ども達を性被害から守る取組について
	4 芦谷 真治 【一問一答】	1 幼稚園・保育園の耐震化及び幼稚園・保育園・小学校の遊具の点検整備について
5日 (火)	5 成田 智樹 【一問一答】	1 小学校施設の維持・管理について
	6 福中 眞美 【一問一答】	1 誰一人取り残さない不登校対策について 2 待機児童の現状と課題について
	7 橋本 宏淳 【一問一答】	1 公共施設の石綿（アスベスト）調査について
	8 山下 一哉 【一問一答】	1 自転車利用者の安全対策について
	9 塩見 牧子 【一問一答】	1 公務員の多様な働き方について 2 自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について 3 生駒市市政顧問の委嘱について
6日 (水)	10 改正 大祐 【一問一答】	1 子ども・子育て支援交付金の支払いについて 2 ハラスメントの対応について
	11 梶井 憲子 【一問一答】	1 清掃リレーセンターの運用について
	12 浜田 佳資 【一問一答】	1 壱分北地区の開発について 2 市民の意見等の聴取方法について

令和 5 年 8 月 22 日

生駒市議会議長

吉村 善明様

生駒市議会議員

竹内ひろみ

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 8 月 22 日
午前 11 時 42 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	マイナンバー制度及びマイナンバーカードをめぐる諸問題について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	マイナンバー制度及びマイナンバーカードをめぐる諸問題について
質疑・質問の要旨	
マイナンバー制度をめぐるトラブルが相次いでいます。本人以外の公金受取口座の登録、マイナ保険証に別人情報の登録、他人の年金記録の閲覧など、大混乱の状況です。	
今年4月から、保健医療機関に「オンライン資格確認」が義務化されました。実施から2カ月が経過した5月末、奈良県保健医協会は、「オンライントラブル事例アンケート」を実施しました〔802件送達し、157件回答（19％）〕。その結果、「トラブルがあった」が95件（72％）で、その内容は、「無効・該当資格なしと表示された」60件、「カードリーダー等の不具合によりマイナ保険証を読み取りできなかった」51件など、身近なところでも多くのトラブルが生じていることが明らかになりました。多くの来院患者さんは従来の保険証を提示していて、マイナンバーカードの利用は未だ少数であった中でこれほどのトラブルが生じています。保険証が廃止されてすべてがマイナ保険証となった暁には、窓口での混乱や事務負担の増大は、極めて深刻な状況になるのではないかと同保険医協会は危惧しています。	
全国保険医団体連合会の調査では、5493件ものトラブルが発生し、いったん10割を徴収した例が1291件もあり、このまま保険証廃止を強行すればトラブルは108万件以上にもなるという推計もされています。	
こんな中、6月2日、国会で健康保険証の廃止やマイナンバーカードの利用拡大を内容とした「マイナンバー改正法」が可決・成立しました。しかし、健康保険証の廃止に対する国民の批判と中止を求める声は大きく広がり、どの世論調査でも「延期・中止」が7割を超え、「保険証の廃止・見直しは今からでも遅くない」（「読売」社説）をはじめ、多くのメディアが「中止」や「見直し」を主張しています。	
このような世論を受けて、政府は、6月21日「マイナンバー情報総点検本部」を設置し、すべてのデータについて秋までに総点検するとしました。しかし、マイナンバーカードの発行数は9000万を超え、ひも付けられた29分野の個人情報数は数十億項目になります。ひも付けは、基本的に手作業で、しかも一人とか少人数でやられており、確認がきちんとされていなかったことが間違いの原因ですが、それは自治体などの事務のミスというより、間違いをしないような手順を定め確認できるシステムをつくっていなかった政府の責任です。データの総点検の業務を担う自治体からは、「現場は大作業になる」など大きな懸念が表明され、7月25日、全国知事会議は、地方自治体に費用負担が生じないよう、国に支援を要請する提言をしまし	

た。

8月8日、「マイナンバー総点検本部」は、中間報告を公表しました。これは、自治体などの現場がルール通りにマイナンバーと情報をひも付けていたかを調べ、これらの回答を基に個別データの総点検が必要なケースを整理したものです。調査の結果、健康保険証と一体化したマイナンバーカードに他人の保険証の情報が登録されていた事例が新たに1069件確認され、既に判明していたものと併せて8441件に上りました。中間報告は、マイナ保険証の誤登録事例は「点検データの約0.007%」と、ごく少数であるかのようにいっていますが、命に関わる保険情報の誤りは1件でもあってはならないものであり8000件以上もあったことは極めて重大といわねばなりません。

現行の健康保険証廃止の決定は、マイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」を実質強制取得させることです。これは、認知症や障がい者などマイナンバーカードの申請や管理ができない人にとって大問題です。政府は、「資格確認書」の交付（無条件ではない）や「暗証番号不要なカード」などの案も示していますが、新たなカードを作るのは予算も手間もかかり、必要とする人すべてにもれなく交付するには現在の保険証を残すことが最も確実で簡素な方法であることは明らかです。

マイナンバー制度は国の制度ですが、実際に運用する自治体に大きな負担を強いることとなります。また、様々なトラブルの影響を大きく受けるのは市民です。

そこで、マイナンバー制度をめぐる市の現状と対応について、質問します。

1. マイナンバーカードについて

- ① 市の現在の交付率は？
- ② 交付の業務はどのような人員体制でされているか？
- ③ 交付のための職員の超過勤務などの状況はどうか？
- ④ 交付のための国の補助金はどうなっているか？

2. 「マイナンバー総点検」について

- ・ どのような調査が行われ、点検の結果はどうであったか？

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5 年 8 月 22 日

生駒市議会議長

吉村 善明 殿

生駒市議会議員

神山 さとし

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 8 月 22 日
午後 3 時 5 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	不登校児童、生徒への支援及び取組等について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	不登校児童、生徒への支援及び取組等について
質疑・質問の要旨	
文部科学省の調査によると、2022年の全国小中学校の不登校児童生徒数は24万4,940人となっており、9年連続で過去最高人数を記録しています。 2020年から世界的に蔓延した新型コロナウイルス感染症の影響で、もともと増加傾向にあった不登校人数の増加に拍車をかけ、更には不登校の大きな要因のひとつである、いじめの認知件数も、2021年度は61万5351件と過去最多を記録しました。 生駒市においては、増加する不登校児童生徒やその保護者への支援体制として、いきいきほっとルームや、のびのびほっとルーム等の子どもの居場所・学び支援室により、不登校児童生徒の居場所をつくるとともに、学校でもオンラインによる授業への参加や保健室等を使った別室登校の対策を行っています。 また、ユースネットいこまや教育相談室、教職員やSC等による相談が可能になっており、不登校児童生徒や保護者に対しての取組や支援体制を整備していただいているところ です。 一方で、不登校の原因として、無気力・不安、親子の関わり方、友人関係、生活リズムの乱れ等が原因の多くを占める以外に、起立性調節障害など周囲の理解が得られないような心的又は身体的な症状によって、本人が学校に行きたくても、行くことのできない子どもたちが存在していることや、原因や理由が明確ではない不登校児童生徒が多く存在していることに対しては、本市において、これまで以上に児童生徒や保護者に寄り添った支援体制や相談体制、取組が必要であると考えます。 以上の、現状を踏まえて以下に質問いたします。 ・現在の生駒市の不登校児童生徒数および、その推移を比較して教えてください。 ・起立性調節障害等の心的または身体的な症状により不登校になっている児童生徒への適切な対応のため、教職員へどのような研修等を実施しているか教えてください。 ・生駒市の子どもの居場所・学び支援室に通う子どもたちの活動状況について教えてください。また子どもの居場所・学び支援室に対する子どもたちや保護者からの反響はどのような声が聞かれるか、教えてください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

3

令和 5 年 8 月 23 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 高杉千代子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 8 月 23 日
午前 9 時 58 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	愛着形成を育むための保育行政のあり方について
2	子ども達を性被害から守る取組について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	愛着形成を育むための保育行政のあり方について
質疑・質問の要旨	
「三つ子の魂百まで」日本の子育て文化において語り続けられてきた言葉です。これは「3歳まで親が育てる」ではなく、「3歳までは信頼する大人が育てた方がよい」つまりは乳幼児期に人としての土台作り、愛着形成をしっかりと育むことの重要性を説いた言葉です。 共働きが増加し、「仕事と生活のバランス」が求められる中、保育所の役割は重要なものとなってきましたが、保育士不足や保育士の業務過多等の問題に伴い、乳幼児の心の発達の基礎である愛着形成に影響を及ぼすことが危惧されます。 保育所は国の定めた基準で0歳児3人に対し保育士一人。1歳2歳児では6人に対し一人、3歳児では20人に対し一人、4歳5歳児では30人に対し一人の保育士が担う形になっています。0歳児に関しては25年前、1歳2歳児に関しては58年前、3歳児に関しては56年前、4歳5歳児ともなれば75年前に制定された数です。このことは時代と環境にそぐわない数字であると考えます。そこで以下のとおり質問します。 ① 乳幼児期に育むべき愛着形成の観点から保育士一人に対する子どもの数を緩和すべきだと思いますが、市の見解をお聞かせください。 ② 保育士の心のゆとりは子どもの精神的な発育発達に大きく影響を及ぼします。しかし子どもの命を預かっている精神的負担のみならず親への対応においても保育士の精神的負担は大きいと思います。 保育士に対する精神的ケアなど相談窓口の設置や継続した学びの場などが必要だと思いますが、市の見解をお聞かせください。 ③ 保育士がその時、その場で子どもたちの要求に応えられるよう、業務過多を防ぐ必要があると思いますが市の見解をお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	子ども達を性被害から守る取組について
質疑・質問の要旨 子ども達に対する性被害が社会問題になっている昨今、子どもの低年齢や未熟さにより被害に遭っても認識できない場合があります。そのため、性被害から守る取組や早期発見が必要であると考え以下の質問を行います。 ① 教育現場における性教育の取組についてお聞かせください。 ② 子ども達への性被害に対する調査は実施されているのかお聞かせください。 ③ 令和4年3月の内閣府男女共同参画局のデータによれば52.1%、約半数の子どもが性被害の悩みについて誰にも相談しなかったとあります。仮に子ども達が被害を受けた場合、市の相談体制についてお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和5年8月24日

生駒市議会議長

吉村善明様

生駒市議会議員

芦谷真治

発言通告書

次のとおり通告します。

令和5年8月24日
午前8時39分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	幼稚園・保育園の耐震化及び幼稚園・保育園・小学校の遊具の点検整備について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	幼稚園・保育園の耐震化及び幼稚園・保育園・小学校の遊具の点検整備について
質疑・質問の要旨	
近年、地震や風水害に至っては、想定外の災害が頻繁に起こっているのが現状です。政府の地震調査委員会では、今後 30 年以内に「南海トラフ巨大地震」「首都直下地震」の 2 つの大きな地震が、70% と高い確率で来ると予測しています。この 2 つの地震では、阪神淡路大震災や東日本大震災の時同様、大きな被害が出ると予測されています。こういった状況からも特に乳幼児が一日の大半を過ごす幼稚園・保育園の安全性の確保は極めて重要だと考えます。 また、子どもは遊びを通じて自らの創造性や主体性を向上させることから、遊具は子どもに多様な遊びの機会を提供し、子どもの成長を促進させます。そういった観点から遊具の安全性も重要視されるものだと思います。そこで以下の点について、質問いたします。 ① 本市の公立幼稚園、保育園の耐震化及び保守、修繕の状況についてお聞かせください。 ② 本市の公立幼稚園、保育園、小学校の遊具の安全点検、保守、修繕の状況及び整備についてお聞かせください。 ③ 私立幼稚園、保育園の耐震化及び保守修繕状況並びに遊具の安全点検状況についての情報共有はされていますでしょうか。	

令和 5 年 8 月 24 日

生駒市議会議長

吉村 善明 殿

生駒市議会議員

成田 智樹

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 8 月 24 日
午前 11 時 44 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> ・ <u>一括質問方式</u> ・ <u>一問一答方式</u> ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	小学校施設の維持・管理について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番 号	質疑 ・ 質問事項
1	小学校施設の維持・管理について
質疑・質問の要旨	
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第32条は、「学校その他の教育機関のうち、大学及び幼保連携型認定こども園は地方公共団体の長が、その他のものは教育委員会が所管する。」また、同第33条は、「教育委員会は、法令又は条例に違反しない限りにおいて、その所管に属する学校その他の教育機関の施設、設備、組織編制、教育課程、教材の取扱いその他の管理運営の基本的事項について、必要な教育委員会規則を定めるものとする。この場合において、当該教育委員会規則で定めようとする事項のうち、その実施のためには新たに予算を伴うこととなるものについては、教育委員会は、あらかじめ当該地方公共団体の長に協議しなければならない。」と定めています。 そして、生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第23条は、「校長は、学校施設（校地、校舎、運動場その他直接教育の用に供する土地、建物及びこれら土地建物に付属するものをいう。以下同じ）を常に最良の状態に保持し、その維持管理に努めなければならない。」と学校施設の維持について規定しています。 これらをふまえ以下のとおり質問いたします。 (1) 小学校校門の施錠及び開閉作業について 世間を震撼させた大阪教育大学附属池田小学校の児童襲撃事件は、本年6月で発生から22年が経過したが、本年も多くのメディアで報じられた。決して事件を風化させてはならないとの社会からの強いメッセージであり、児童の安全確保のための日ごろからの取組みの重要性を再認識させるものである。私自身、初当選後間もなく、俵口小学校の正門の開閉不良を指摘し、その更新を促したものでもあり、小学校校門の施錠及び開閉作業の現状について確認したい。 ① 小学校12校の校門の更新状況は。 ② 校門の施錠、開閉作業についてのルールは定められ、順守されているのか。 ③ 一部の学校において、自動施錠及び解除のための装置を設置し、開閉作業を行っていることを確認している。②のルールには合致しているのか。	

(2) 体育館の整備状況について

一部の保護者及び学校関係者から、児童、地域住民等の安全確保の観点より体育館の整備状況について指摘されていることから確認したい。

- ① 各小学校の体育館の供用開始から現在までの床面改修をはじめとする整備状況は。
- ② 「生駒市公共施設マネジメント推進計画・個別施設計画」では、公共施設の目標耐用年数は、RC（鉄筋コンクリート造）及びSRC（鉄骨鉄筋コンクリート造）構造物ともに65年以上と定められており、それに従えば、各小学校の体育館は、すべて今後約20年は建て替えられることなく使用し続けることとなるが、向こう20年間の整備計画等はあるのか。
- ③ 体育館へのエアコン設置について、真剣に検討が必要な時期が到来していると認識するが、市の見解は。

(3) エアコンの補修、メンテナンスについて

今や、暑さ対策になくってはならないエアコンの不具合・整備不良等が学校生活の質に大きな影響を与えうることは想像に難くない。

本市の小中学校教室のエアコンは、2019年6月に全教室への設置が完了し、稼働が開始された。

- ① 稼働開始から現在までの故障、不具合等の件数、対応等の状況は。
- ② 8月8日付の産経新聞には、「日射の影響を受けやすい最上階の教室や窓際では、夏場にエアコンを入れても気温が35度近くになる例が各地で見られ、室内で生徒が熱中症になることもある」との東大准教授の指摘が掲載されていた。本市で同様の事例は発生していないのか。
- ③ エアコンのメンテナンスについての計画はあるのか。また、断熱効果を高めるための内窓の設置などの断熱改修工事について計画、検討などは行っているのか。

(4) 冷水機（ウォータークーラー）の設置について

本年6月議会において、教育長は小学校にウォータークーラーを設置する予定はないと明言しているが、今夏の暑さをもってしても、その考えに変わりないか。

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和5年8月25日

生駒市議会議長

吉村善明様

生駒市議会議員

福中真美

発言通告書

次のとおり通告します。

令和5年8月25日
午前9時9分受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	誰一人取り残さない不登校対策について
2	待機児童の現状と課題について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	誰一人取り残さない不登校対策について
質疑・質問の要旨	
不登校児童生徒への支援については、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律等に基づき、関係者において様々な努力がなされ、児童生徒の社会的自立に向けた支援が重要です。近年、不登校児童生徒数が増加し続け、令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(データ出典は文部科学省令和4年10月27日発表)では、小学校及び中学校で約 24 万 5 千人(小学生が 8 万 1498 人、中学生が 16 万 3442 人)、高等学校を合わせると約 30 万人に上り過去最高となるなど、生徒指導上の喫緊の課題となっています。また、同調査からは、90 日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が 約 4 万 6 千人に上ることも明らかとなっています。47都道府県別の不登校児童生徒数でみると、奈良県は小学校25位で1013人、中学校26位で1988人、高等学校25位 695 人です。 1000 人あたりの不登校児童生徒の割合は、全国平均が小学校では13.0人、中学校で50.5人、高校 16.9 人です。奈良県は47都道府県別 1000 人あたりの不登校児童生徒数でみると、小学校6位 15.3 人、中学校 11 位 54.5 人、高等学校 10 位 21.2 人で、全国平均より多いことがわかります。(データ出典文部科学省) 令和 3 年度の、不登校児童生徒の割合は、平均で小学校 1.30%(77 人に 1 人)、中学校 5.00%(20 人に 1 人)です。これによると中学校ではクラスに 1 人、学年に 4～5 人は不登校生徒がいることになります。 こうした状況を受けて、文部科学省は、今後順次、不登校対策の一層の充実に取り組むこととしており、関係部局、地域社会、各家庭、NPO やフリースクール関係者等とも連携しながら、取組の一層の充実に努めることとしています。 以上のことを踏まえ、以下の質問をします。 1. 不登校児童への適切な支援につなげていく必要があるが、生駒市内の小学校及び中学校での不登校児童生徒数の推移はどうなっているか。 2. 生駒市では、学校に登校しづらい不登校傾向の子どもたちが、心を開き安心して活動できる場所として、中学生を対象とした「いきいきほっとルーム」、小学生を対象とした「のびのびほっとルーム」があるが、具体的に何人通っていてどのようなことをしているのか。 3. 文部科学省からは、不登校児童生徒を支援できるよう、地方公共団体として積極的な役割を果たすことが求められています。さらに、不登校特例校の運営にあたっては、不登校児童	

生徒への支援の知見や実績を有する NPO やフリースクール等の民間施設との人事交流等を通して、必要な体制の構築やノウハウの共有を行うとともに、他の学校に対しても、不登校児童生徒への支援に関する助言やノウハウの普及を行うことが望まれるとしているが、生駒市の現状と課題は。

4. 文部科学省の統計によるとフリースクールの費用は全国平均で月額 3.3 万円とあり、家庭への負担は大きく、地方自治体によっては補助金制度があります。生駒市のフリースクール等への助成・補助制度についての所見を問う。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	待機児童の現状と課題について
質疑・質問の要旨	
国が待機児童解消のために 2015 年(8 年前)に「小規模保育事業」を導入しました。待機児童が一番多い 0 歳から 2 歳までの受け皿となる定員が 19 人以下の保育園です。広いスペースの確保が難しい都市部などでも開設しやすいことが特徴で、全国の待機児童問題解消に大きく貢献してきました。 こども家庭庁の「新子育て安心プラン」の集計結果によると、小規模保育事業を利用しているのは、2021(令和 3)年度は9万7000 人です。 一方、3 歳になると通い慣れた保育園を離れて新たな園に移ることになるため、子どもや親にとって負担になると指摘する声なども上がっています。また、卒園児が再保活しなければならない「3歳の壁」問題も大きな課題となっています。 こうしたことから、こども家庭庁は利用を希望する子どもの選択肢を広げる必要があるとして、小規模保育施設でも 5 歳児までの預かりを認めることを決め、自治体に通知しています。 少子化対策としては、親が就労していなくても子どもを保育園などに預けられる「こども誰でも通園制度」を来年度以降、本格実施を目指すとしています。 以上のことを踏まえ、以下の質問をします。 1. 国は、毎年度、直近の待機児童の状況等を踏まえつつ、潜在的ニーズにも対応しうる保育の受け皿拡大が着実に進むよう、市区町村の待機児童の解消に向けた取組への支援を強化するとしています。生駒市の待機児童解消に向けた取組状況等はどうなっているのか。 2. 生駒市でも小規模保育事業を進めてきたが、現在市内に小規模保育園はいくつあるのか。また、3 歳児を受け入れるための連携施設はどのような状況か。 3. 待機児童問題解消に向けて、駅近くに開設されている「送迎保育ステーション」は、郊外の保育園に向けての送迎や、一時預かり施設としても活用できることから需要が高まっていますが、生駒市でも考えているのか。 4. 生駒駅周辺はマンションが建ったこともあり、生駒小学校で 2 教室増やすことから、児童数が増加していることがわかります。また、これまで小規模保育園を駅周辺に積極的に誘致してきたが、駅に近い中保育園は連携園や送迎保育ステーションとなりえるのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員

橋本 宏 淳

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 8 月 25 日
午前 10 時 21 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	公共施設の石綿 (アスベスト) 調査について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	公共施設の石綿（アスベスト）調査について
質疑・質問の要旨	
現在、建物を建築する際には石綿（アスベスト）含有建材については、厳しい規制があり、近年建築された建物にはアスベストが使われていることはまず無いかとは思いますがアスベストを規制する以前に建築された物に関しては、アスベスト含有建材の使用が疑われます。	
近年、生駒市内でも学校などの教育施設にエアコン設置やトイレの改修等公共施設への改修工事が多く実施されています。この様に、老朽化してきた建物は維持修繕工事がたびたび実施され、新築した時の形とは違うという状況も多く見られます。	
一言でアスベストと言っても、多種多様で、法律上の区分也多岐に分かれており、なかなか一般の方にはわかりにくいものです。	
当時は「奇跡の鉱物」として多くの物に含有使用をされていたアスベストですが、現在では身体に害のあるものとして、改修工事や解体、撤去時には適正管理する必要があります。	
国としてもアスベストの取り扱いについて、法改正等をたびたび実施し、規制が厳しくなっています。現在は建築物等の解体・改造・補修等を行う前にはアスベストの有無にかかわらず調査を実施し、調査結果を説明・保存する義務や、一定以上の規模では行政への報告の義務、公衆の見やすい場所に調査結果の掲示をする等さまざまな規制がある状況です。	
市が管理している158の公共施設の調査及び公共施設ではないが市民が集う集会所（自治会館）の調査については、安全性などの観点から調査が必要と考えます。	
以上を踏まえ、以下の質問をします。	
① 市内の公共施設について、石綿（アスベスト）の調査は行っているのか？	
② 集会所（自治会館）について、市としての調査は行っているのか？	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和5年8月25日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 山下一哉

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5年 8月25日
午前10時56分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	自転車利用者の安全対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
I	自転車利用者の安全対策について
質疑・質問の要旨	
自転車は自動車と違い、免許が不要で気軽に誰でも乗れることから、小さい子どもさんから高齢者まで多くの方が利用しています。しかし、事故に遭うと衝撃がもろに生身に伝わることから、重症化したり、死亡事故につながりやすくなります。 今回、自転車による車道・歩道の逆走、一時不停止などの危険運転、並進や信号のない幹線道路等を横断するなど、市民からも、「危険な自転車運転を見かけるが、安全な自転車利用のマナーが徹底されているのか」と、問われる声がありましたので、本市の自転車事故の現状や交通ルールの遵守とマナー向上への啓発、安全対策の取り組み等、自転車利用者の安全対策についてお聞きしたいと思います。 自転車の交通マナーについては、これまでもルール無視や危険な運転が全国で指摘されておりますが、その根本にあるのは、自転車利用者自身に、自転車がルールを守るべき車両であるという意識が低いことが挙げられます。 また、市内の道路環境を見ても、自転車がどこを通るべきなのか、はっきりしない場所がほとんどで、車道を走っていても車に邪魔者扱いされるうえ、危険なので仕方なく歩道を走って、途中で切れていたり段差があったりと、決して通行環境が良いとは言えません。 理想は、全ての道路に自転車が通るべき場所をはっきりと示し、自転車利用者がルールを守りやすい状況を作ることです。そうすれば自転車利用者の意識が変わり、おのずと自転車の通行秩序が保たれるのではないかと思います。しかしながら、それには道路の幅や費用の問題があり、整備したとしても少しずつしか進んでいきません。そのため、運転者にルールを徹底させ、マナーを向上させる対策も並行して行っていく必要があると考えます。 自転車を利用するにあたって、被害者・加害者にならないための守るべきルールとして、令和4年11月1日に警察庁交通対策本部が決定した「自転車安全利用五則」があり、1、車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。2、交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。3、夜間はライトを点灯。4、飲酒運転は禁止。5、ヘルメットを着用。となっておりますが、どれだけの市民がこのことを知り、実践できているでしょうか。 以上の事を踏まえ、質問致します。 ① 市内での自転車に関係する事故の件数についてお聞かせください。 ② 自転車運転マナーの意識啓発の取り組みについて、どのような事をされていますか。 ③ 子どもから大人まで自転車利用者にヘルメット着用の必要性を周知し、購入を促進するため、ヘルメット購入費用を補助するお考えはありませんか、お聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5年 8月 25日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

塩見 牧子

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 5年 8月 25日
午後 2 時 17 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	公務員の多様な働き方について
2	自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について
3	生駒市市政顧問の委嘱について
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	公務員の多様な働き方について
質疑・質問の要旨 1. テレワークについて 本市では副業可能なプロ人材採用を機に、テレワークのしくみが導入され、さらにその後、新型コロナウイルス感染症が拡大したことで、テレワークがより進むことになった。 また、新型コロナウイルスが5類に移行後も業務の効率化を図り、柔軟な働き方を推進するとして進めるとして、6月定例会の改正議員の質問に対して、テレワーク実施を制限する意向はないとの答弁があった。 一方で、働き方を自己申告に頼り、管理職が十分に監督できないテレワークでは公務員の職務専念をどのように立証するのか。 2. 副業について 職員の地域活動への積極的参加を促進し、公共性のある組織で副業に就きやすくするため、職員が職務外に報酬を得て地域活動に従事する際の基準を定め、平成29年8月から運用されている。 ・制度運用から現在までの「営利企業等従事許可」の許可件数は何件か。申請したものの許可されなかったケース、許可したものの「従事」に至らなかったケースはあるのか。 ・ひとりの職員で最大何件の申請をし、またひとりの職員のトータルの従事時間数は最大何時間になるか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について
質疑・質問の要旨	
生駒市では、防衛大臣及び自衛隊奈良地方協力本部からの依頼に応じ、法令に基づき当該年度に 18 歳または 22 歳になる募集対象者情報を提供しているとのことであるが、突然自衛官募集の封書を送付された対象者及び家族からは、市の個人情報の扱いに不安を覚える声が聞かれる。その不安を解消するためにも、丁寧な説明が必要と考え、以下の点を問う。 1. 防衛大臣、自衛隊奈良地方協力本部の依頼はそれぞれいつあったのか。また依頼内容はどのようなものであるか。 2. 提供している個人情報はどうなものか。 3. 個人情報を自衛隊に提供している根拠となる法令等はどうなものか。また情報提供にあたり協定、覚書等は交わしているのか。 4. 情報提供を望まない方への対応を考えているか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
3	生駒市市政顧問の委嘱について
質疑・質問の要旨	
8月24日の記者会見で市政顧問として藤沢久美氏を委嘱したと発表があった。 平成28年1月から平成31年3月まで委嘱していた元経済同友会副代表幹事・専務理事の前原金一氏以来の委嘱であるが、4年半ぶりに市政顧問を置くことの狙いが不明であり、次の点を問う。 1. 4年ぶりに市政顧問を置くに至った理由を問う。 2. 勤務時間や勤務形態、報酬など勤務条件、相談方法は前回の委嘱と同じか。 3. 前回の市政顧問の活動について、活動実績、本市の政策や組織マネジメントに反映されているなど具体的な成果、またその評価を問う。 4. 市政顧問に求める役割を具体的、明確にお答えいただきたい。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

改正 大祐

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 8 月 25 日
午 後 2 時 20 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	子ども・子育て支援交付金の支払いについて
2	ハラスメントの対応について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	子ども・子育て支援交付金の支払いについて
質疑・質問の要旨 子ども・子育て支援交付金とは子ども・子育て支援事業計画に従って実施される事業を実施するために、必要な費用を充てるため交付されるものになります。この交付金を受け取ることができる事業として ○延長保育事業 ○実費徴収に係る補足給付を行う事業 ○地域子育て支援拠点事業 ○一時預かり事業 ○病児保育事業 等の13事業があり、この中には市が事業を行っているもの、また事業者が行っているものがあります。これらを踏まえ以下の通り質問致します。 1. 事業者は子ども・子育て支援交付金を受け取るため、どのような手順を踏まないといけないのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	ハラスメントの対応について
質疑・質問の要旨	
令和5年6月定例会において「持続可能な組織づくり」という一般質問を行い、設問の一つとしてハラスメントの研修、ハラスメント調査委員会等について質問を行った。引き続き職員が能力を十分に発揮できる勤務環境を保持し、質の高い行政サービスを提供するためにも、各種ハラスメントに対して適切に対応することは必須と考える。これらを踏まえ以下の通り質問します。 1. 前回の一般質問から3か月弱経つが、この間ハラスメントに対して何か取組は行ったのか。 2. 当初、ハラスメント調査委員会が職員だけだった、そして昨年に弁護士に入って頂いたという6月定例会での答弁があったが、いつハラスメント調査委員会ができたのか、また弁護士が入られた経緯はどのようなものか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 梶井 憲子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 8 月 25 日
午後 2 時 41 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	清掃リレーセンターの運用について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	清掃リレーセンターの運用について
質疑・質問の要旨 生駒市のごみ焼却施設（清掃センター）への一般ごみの搬入は清掃リレーセンターを経由する運用になっています。 生駒市の人口は、令和5年8月1日現在で117,402人、51,510世帯となっており、平成25年の121,331人をピークに人口は減少しています。（平成25年4月1日時点 47,965世帯） 平成3年の竣工から平成23年までの運用ではごみの量も多くリレーセンターでのごみの中継や圧縮が必要であったと考えます。しかし、平成24年からごみ収集委託事業者のパッカー車は直接清掃センターへ搬入できるようになり、収集された可燃ごみはリレーセンターを経由しなくなりました。このことにより、リレーセンターへの可燃ごみの持ち込み量は人口増加期より減少しています。 平成24年からリレーセンターの稼働状況は大きく変化しましたが、運用方法についてはその後見直されておらず、リレーセンターの役割や存在意義を今一度再確認することが必要ではないかと考えます。今後、さらにSDGsに着目し、将来を見据えた検討と見直しが必要と考えることから、以下の質問をします。 1、ごみ収集委託事業者が清掃センターへ直接搬入する以前から現在までのリレーセンターに運び込まれるごみの量の推移を教えてください。またリレーセンターから清掃センターに可燃ごみを移送するためのトラックの台数の推移を教えてください。 （1日平均、年間） 2、SDGsの観点からリレーセンターでは現在どのようなリユースの取り組みをされていますか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員

浜 田 佳 資

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 8 月 25 日
午後 2 時 45 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	吉分北地区の開発について
2	市民の意見等の聴取方法について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	壱分北地区の開発について
質疑・質問の要旨	
現在、壱分町から東生駒、さつき台にわたる壱分北地区の開発については、周辺地域の市民から様々な不安、意見、要望等が出されている。草木が繁茂している状況から、どうなっているのか、との話も聞かれる。 昨年の9月議会でも質問しましたが、あれから1年が経過し、業者と市との協議等も進展し、生駒市都市計画審議会も行われた。 そこで、次の点をお聞きします。 1. 全体の流れの中で、現時点の位置はどこにあるのか。 2. 周辺地域の市民の不安、意見、要望等についての聴取も含め、この1年間でどのような進展等があったのか。 3. 上記2の点について、特に、道路の安全、災害対策についてはどうか。 4. 開発事業はこれからまだまだ続くが、市は、事業者に対して、今後、どのように対応していくか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	市民の意見等の聴取方法について
質疑・質問の要旨	
市民の意見等の聴取の重要性は言うまでもないことである。重要な計画でのパブリックコメント、日常的なメールなどにより市民からの意見等を受ける取組みもなされている。 ただ、この間、市民から、以前あった「聞き耳ポスト」がなくなったのはなぜか、あれは気軽に意見等を出せるのでよかったのに、との話が度々出される。廃止されてから相当時間が経っているが、それだけ意識の中にあるのである。 デジタルの進展に伴い、その方法での意見聴取が進むのは良く分かるが、さりとて、これまであったアナログの方法を無くすこととは別問題である。 そこで質問します。 1. 「聞き耳ポスト」を廃止した理由は何か。 2. 「聞き耳ポスト」を再度設置する考えはないか。市民からの意見等の聴取の方法は多様であることが必要かつ有用であると考えてるかどうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。